

第1次プランから第2次プランへの移行について

第1次プラン

基本目標	重点目標
1. 男女が共に生きる社会を考える	(1) 男女共同参画を考える
	(2) 男女共同参画を基本とする教育を充実させる
2. 住みよい社会を男女が共に築く	(1) 安心して子どもを育てられる環境を作る
	(2) 高齢者等が安心して暮らせるまちをつくる
	(3) 心と体の健康をつくる
3. 男女が共に働くことができる環境をつくる	(1) 政策や方針決定の場への女性参画を進める
	(2) 男女が理解し就労を支援し合う
	(3) 市民と行政が協働して地域社会をつくる
4. 男女が豊かな家庭生活を分かち合う	(1) 家事・育児・介護等への共同参画を進める
	(2) 地域の慣行を見直し、地域活動への男女共同参画を進める
5. プランの実現に向けて取り組む	

第2次プラン

基本目標	施策の方針	主な実施事業
1. 男女共同参画意識の高揚	(1) 男女共同参画の意識づくり	○広報紙・HP等による啓発 ○男女共同参画に関する講演会、講座の開催 ○男女共同参画に関係する図書、資料の充実
	(2) 教育、生涯学習における男女共同参画の充実	○性別にとらわれず、個性を尊重する教育の推進 ○男女混合名簿の活用促進 ○企業、事業所等との連携による講座等の開催
2. あらゆる分野での男女共同参画の推進	(1) 政策や方針決定の場への参画	○審議会等への女性委員の登用推進 ○女性が1人もいない審議会等の解消 ○女性の管理職等への登用促進
	(2) ワークライフバランスの推進	○男女雇用機会均等法、労働基準法等の情報提供 ○家事・育児講座の開催 ○地域活動における女性の登用推進
3. 配偶者等からの暴力のない社会づくり	(1) DV防止の意識づくり【新規】	○広報紙等による情報提供 ○児童生徒及び教職員に向けたデートDVに関する情報提供
	(2) 相談・支援体制の充実【新規】	○公共施設の女性トイレ等に相談窓口記載カードの設置 ○市担当職員、相談員の専門研修などへの参加
プランの推進体制		

◆土岐市次世代育成支援対策地域行動計画

◆土岐市障がい福祉計画、土岐市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

◆健康とき21計画